

座間市パソコンサポートクラブ  
平成17年度 総会 議事録

2006年3月12日

議事進行 C グループ押田  
記録 D グループ松原

日 時：2006年3月12日（日） 13:30～15:30

場 所：公民館 講座室

出席者：（敬称略）

A グループ	B グループ	C グループ	D グループ	公民館	北地区 文セ	東地区 文セ	来賓 生涯 学習推進課
井上 小保方	和田 島村	押田 竹本	本橋 松原	山崎	花上	野口	木下課長
内田 國分	林 久保田	福田 多嶋田					
鈴木		星野 真下					

### 開会の辞…和田

下記の会員出席状況から 総会は成立

3月12日現在 会員総数30名。 出席者17名 委任状7名

### 来賓祝辞……市生涯学習推進課 木下春夫課長

（要旨）

- ・ 本来、市が行なうべき生涯学習推進にご協力をいただいていることを感謝する。
- ・ IT 講習会を始めとして、今までで、延べ 2000 人を超える方がパソコン講座を受講している。
- ・ パソコンが非常に身近で必要なものとなっている現在、今後もサポートクラブのご理解・ご協力をいただきながら進めて行きたい。

### 新入会員紹介…押田

A：國分

B：杉村（欠席）

C：真下

D：本橋・池上（欠席）・松尾（欠席）

### 17年度活動報告（添付資料参照）…和田

1) 市主催パソコン入門講座

応募倍数の低減を図り、講座回数増加の試みとして「さわってみようパソコン」講座を実施した。

2) 自主講座

「ワード入門」・「エクセル入門」講座を実施した。

「初心者のためのパソコン相談」を各館で実施した。

### 3 ) HP 部会の活動

ホームページに講座・パソコン相談の案内を定期的に Up した。

「ホームページ勉強会」を 2 回 ( 外部講師・内部講師 ) 実施した。

ホームページについてのアンケート調査を実施し、結果をもとに見直し・改訂を行なった。

### 4 ) 支援活動

前年度に引き続き、特定団体向けの自主講座 ( エクセル 3 H × 4 日 ) を実施した。

あらたに、生涯学習サポートセンターからの支援以来の打診あり。

### 5 ) 会員募集

会員を増やすために継続的で積極的な努力を行った。

相談会での会員との交流を経て入会の手続きを行う形とした。

発足当初 : 34 名 17 年度開始時 : 29 名 現在 : 30 名 ( 5 名退会・6 名入会 )

( 報告事項 承認不要 )

## 17 年度決算報告 ( 添付資料参照 ) …… 井上

活動費 : 休会も含めて総会当日在籍している方 ( 30 名 ) へ配分

( 各グループ長より分配 )

( 賛成多数で承認 )

## 会則一部改定の件…………押田

以下の斜体・太文字部分を追加・改訂

(会員 )

第 4 条 会員は本会の目的に賛同し、下記条件の一つを満たすこととする。

1 ) 「パソコンボランティア指導者養成講座」の受講者であること。

2 ) 新規会員は、会員の複数の推薦のもと、役員会の同意を必要とする。

**推薦者は、新規会員の紹介状を付けてメールで役員会に推薦する。それを受けた会長は各役員にメールで連絡し、全役員の同意を取る。その後会長より全員に通知する。**

(会議 )

第 8 条 この会の活動において下記の会議を定める。

3 ) Web 会議 役員会が緊急に決定する必要があると判断した場合には、Web を利用した役員会を開くことができる。 ( て会員の意向を把握し役員会に反映する。この結果を Web で会員に報告する。 )

(財源 )

第 9 条 本会の運営に関わる経費については、講座受託金で賄う。但し必要なときは、会費として徴収することができる。

**会員に講座委託金より、活動補助費の一端として支払い可能な決算ができた場合、支給対象会員は次の要**

件を満たすものとする。

イ) 当年度の総会日当日在籍する会員。ただし前年度から引き続き休会している会員を除く。

(質疑応答)

Q: 4条: メールである理由は?

役員が集まることが難しく、迅速に役員全員に周知される必要があるため。

(FAXでは不可)

平成16年度の申し送り事項であった会則の細則の作成についてはどうなっているのか?

第4条は、サポートクラブのメンバーの立場からの表現である気がする。

入会を希望する方へのアプローチとしては「まず、相談会を見学していただいた上で決めていただく」という事を、細則に記載してもよいのではないか?

細則の作成については、平成18年度役員への申し送り事項とする。

(賛成多数で承認)

## 公民館利用団体登録の報告……………和田

- ・急遽決まった事案で、総会資料に盛り込むことができなかった。
- ・本サークルは、市の委託をうけての講座の開催を行っているが、その為にはひとつのサークルとして、利用団体登録を行う必要がある。
- ・これまで、個々のグループによっては登録を行っていたが、今回、サークルとして登録を行うこととした。
- ・登録によって、館の行事への参加の義務も生じる。
- ・会としては得意分野での参加を行なうというポジティブな方向での参加を考えたい。
- ・役員との兼任は負担が大きい為、あらたに専門担当委員(仮称)のようなものを設けることを考えている。

(質疑応答)

- ・課長の挨拶にあったように「本来市が行うべきことを会にお願いしている」という事について、会のメンバーも同じように感じている。
- ・そもそも市主催講座のみを行う場合、団体登録は不要なのか?

(公民館 山崎)

公民館法の中で、社会貢献度を実績をもとに団体申請と使用料の減免申請を行っていただいている。行事への参加は押し付けではなく、あくまで要請である。

(北地区 花上)

市の主催講座のみを実施するならば、登録は必要ない。

- ・市の講座のみでパソコンが使えるようになれるかと問われれば、無理。それだけで「パソコンが使えるようになった」とは到底言えない。

我々は、講座の効果をあげるためにそれ以外の活動(相談会)なども自主的に行っている。相談会は実質、市の講座を支えているものであり、相談会も市の主催講座に準ずるものとして認識してもらいたい。

- ・そもそもボランティアという認識で参加しているので、登録は当然であると考える。
- ・本来、各館へ登録を行なうものであるが、3館にまたがって活動しているサークルであるので、公民館のみに登録をしていただくこととした。( 東地区 野口 )

\* 総会の場で館の使用料について以下の事柄を確認しました。

座間市では、館の利用は原則有料である。

自主活動については、本来有料であるが、減免申請によって無料となる。

減免申請を行った団体を利用者団体登録をした団体とみなしている。

クラブは、公民館と相協力して活動を円滑に進めていくため、団体登録したので認めいただきたい。  
但し、利用者団体登録について、館のニュアンスと、我々が役員会で理解したニュアンスに相違があった為、今後これらを埋めていく必要がある。

(賛成多数で承認)

**役員改選……………和田**

新役員

会長：竹本（C） 副会長：島村（B） 会計：鈴木（A） 書記兼監査：松原（D）

(賛成多数で承認)

3：00～3：10（休憩）

**18年度活動計画（案）…………竹本**

「誰でもパソコンを使うことができる地域社会」の実現のため、公民館やその他の関係部署と連携をとって段階的に進める。

<市主催講座>

「ほんとうにはじめてのパソコン講座」と名称を統一し、年間を通じて全て同じテキスト「今日からはじめるやさしいパソコン」で実施する。

<パソコン相談会>

各館で定期的に行う。

<自主講座>

各館 年1回（A・C・D グループ）実施予定。

以上を、本日承認をいただいた後、ホームページへUp、公開する。

8月時点で、各グループ1回の講座を実施している為、平成19年度講座に向けての提案・検討を行うこととした。

(質疑応答)

- ・今年度行なわれた「ホームページビルダー勉強会」の実施は、来年度も予定されているのか？  
上記は外部（一般受講者向け）の講座であり、HP 部会など内部の勉強会は別途となります。

(賛成多数で承認 ホームページへの掲載を行います)

**1 8年度予算（案）**（添付資料参照）・鈴木

(賛成多数で承認)

**閉会の辞**・竹本

以上